

面会に関するお願い

平素より、新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力ありがとうございます。
面会制限が長期化し、患者さんやご家族の皆様には大変ご不便とご迷惑をおかけしております。

6月19日より県境を越える移動が可能となり、また社会活動も少しずつ再開されました。その後、東京など大都市を中心に新型コロナウイルス感染症の新規患者発生が日々増加しています。大分県では4月から患者発生はありませんが、人の移動も多くなっている今、いつ新型コロナウイルス感染症患者さんが発生するのか大変心配しております。

そのような状況のため、**入院患者さんを新型コロナウイルス感染症から守るため、これまで通り面会は原則禁止とさせていただきます**と思います。

洗濯物や荷物の受け渡しは「面会受付」でお預かりし、職員が患者さんにお渡しします。
できるかぎり 13:00～17:00 の時間帯でお願いいたします。

面会を許可しているご家族

- ・入院や退院時、手術や検査、病状説明等で医師より依頼のあったご家族
- ・患者さんの病状により主治医の許可がある場合、ご家族のみ（3名まで）15分以内の面会を許可

許可のあるご家族のみの面会は継続となりますが、患者さんと連絡を取る方法として以下の方法があります。

① 患者さんがお持ちの携帯電話や病棟の公衆電話で連絡を取る

（2人部屋や4人部屋に入院中の患者さんは、病棟食堂での通話や公衆電話のご利用をお願いします。個室での通話制限はありません）

② テレビ電話での面会

- ・ご家族の方に病院の1階ロビーに来ていただき、テレビ電話で患者さんと面会
- ・前日までに病棟へ連絡し、予約が必要です（受付時間：平日9:00～17:00）
- ・テレビ電話での面会可能時間：平日のみ13:00～15:00、患者さんお一人約10分間
- ・1日6組限定の予約制

新型コロナウイルス感染症から入院患者さんを守るためにご協力をお願いいたします。